

エコアクション21

# 環境活動レポート

2013年度

(運用期間 2012年8月～2013年7月)

株式会社 緑 栄

発行 2013年8月1日

改定 2013年12月4日

# 1. 株式会社 緑 栄 の事業概要

## (1) 事業者名及び代表者名

株式会社 緑 栄 代表取締役 堀 江 貞 夫

## (2) 所在地

認 証 ・ 登 録 対 象	本社(事務所A：営業部門・工事部門) 埼玉県さいたま市緑区大字中野田1105-3 (事務所B：総務部門) 同 所
	車庫・倉庫 埼玉県さいたま市大字南部領辻3244-1
	倉庫 B 埼玉県さいたま市大字南部領辻3219-3 (肥料工場・その他作業場)
	各建設現場
	全組織・全活動を認証登録の対象とする。

## (3) 各責任者及び担当者氏名

統括責任者：堀 江 貞 夫  
環境管理責任者：堀 江 敦 史  
EA21事務局：堀 江 羊 子  
総務課担当者：堀 江 羊 子  
連絡先 TEL：048-878-1805  
FAX：048-878-6044  
E-mail：ryokuei@apricot.ocn.ne.jp  
本社(事務所A・B) 担当者：堀 江 羊 子  
建設現場担当者：各建設現場の現場代理人を各現場担当者とする  
車庫・倉庫 担当者：堀 江 貞 夫  
倉庫B(肥料工場・その他作業場) 担当者：堀 江 貞 夫

## (4) 事業概要

- ① 主な事業 造園工事業 土木工事業 とび・土工工事業
- ② 資本金 2,000万円 (平成25年7月31日現在)
- ③ 従業員数 9人 (平成25年7月31日現在)
- ④ 床面積 本社(事務所A) 33㎡ 本社(事務所B) 49.5㎡  
車庫・倉庫 396㎡ 倉庫B(肥料工場・その他作業場) 99.0㎡
- ⑤ 売上高 171,921千円 (平成25年7月期)
- ⑥ 主な事業許可の内容

### 造園工事業

[建設業の許可 埼玉県知事 許可(特-24)第50145]

### 土木工事業 とび・土工工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業

[建設業の許可 埼玉県知事 許可(般-24)第50145]

## 2. 基本理念と環境方針

---

### 《基本理念》

株式会社緑栄は、“緑”に携わる企業として継続的な自然環境の保全活動を、全社員で推進することに努め、地球環境と社会生活の永続的な共生を図り、地球環境にやさしい社会に貢献します。

### 《環境方針》

当社は、地球環境・地域環境に配慮し、環境保全活動を推進する上で、次に示す環境方針を定めます。

- (1) 主に次の項目に取り組むことによって、環境負荷を改善します。
  - ① 電力使用量・燃料使用量の削減に努め、二酸化炭素排出の削減に取り組みます。
  - ② 省資源に努め、用紙や水の使用量の削減に取り組みます。
  - ③ 剪定枝等のリサイクルを推進・強化し、廃棄物を削減します。
  - ④ 事務用品及び建設資材などについては、可能な限り、グリーン購入に努めます。
  - ⑤ 農薬等の適正な使用及び管理に努めます。
- (2) 上記の項目を達成する上で、環境経営システムを確立し、見直しを図り、その継続的改善及び環境汚染の予防を行い、維持します。
- (3) 関連する環境関連の法規制、条例及びその他の要求事項を遵守します。
- (4) 全員参加による環境保全活動を実行します。
- (5) 環境方針を含めて記述した環境活動レポートを作成し、地域や利害関係者からの要求に応じて配布、公表し、社内外への情報提供を行うことにより、積極的な環境コミュニケーションに取り組んでいきます。

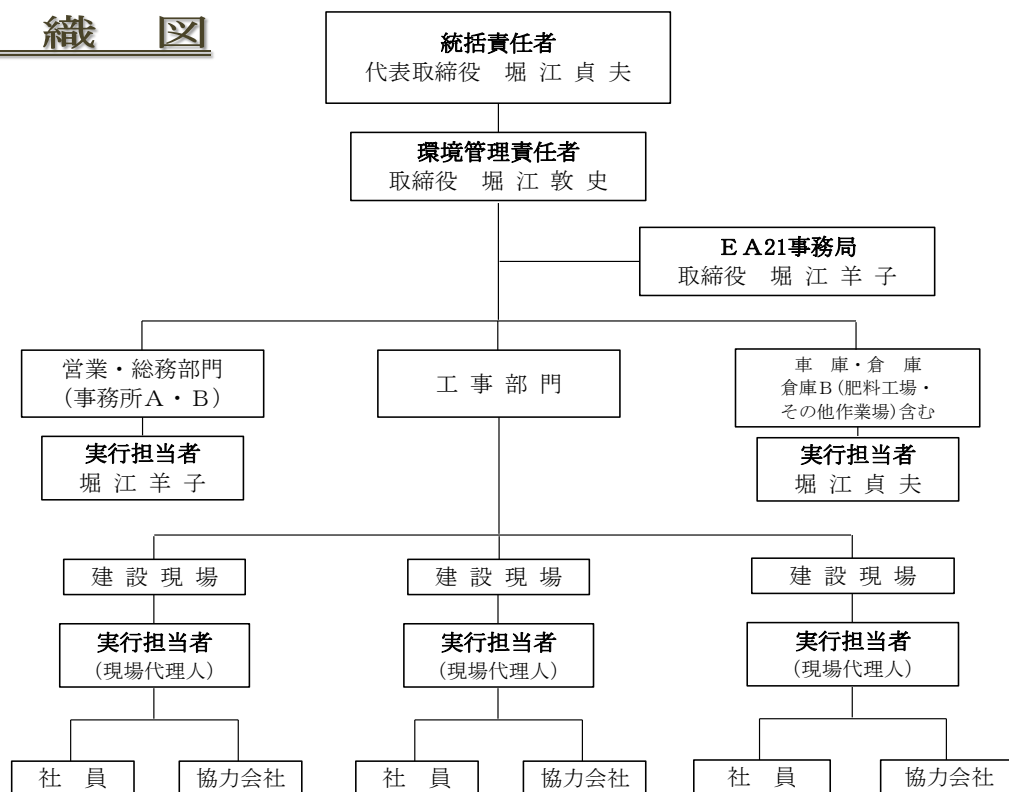
2013年8月1日

株式会社 緑 栄

代表取締役 堀江 貞夫

### 3. 環境経営システム実施体制

#### 組織図



#### 役割、責任及び権限

<p><b>統括責任者 堀江貞夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境経営に関する統括責任を負う</li> <li>② 環境経営システムの構築、運営、管理及び維持に必要な資源の用意</li> <li>③ 環境管理責任者の任命</li> <li>④ E A 21 事務局の設置</li> <li>⑤ 方針の決定</li> <li>⑥ 実施体制、目標計画の決定</li> <li>⑦ 活動計画の承認</li> <li>⑧ 全体の評価と見直し</li> </ul>	<p><b>E A 21 事務局 堀江羊子</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 文書・記録の保管、管理</li> <li>② 統括責任者・環境管理責任者の補佐</li> <li>③ 環境活動レポートの作成及び公開</li> <li>④ 環境関連における内外部コミュニケーションの窓口</li> </ul>
<p><b>環境管理責任者 堀江敦史</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境経営システムの運用</li> <li>② 活動計画の策定</li> <li>③ 活動計画取組状況の把握・評価</li> <li>④ 活動計画取組の推進</li> <li>⑤ 統括責任者への報告</li> </ul>	<p><b>各部門における実行担当者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各部門において活動計画を実行</li> <li>② 環境目標及び環境活動計画の実施並びに状況報告</li> <li>③ 各部門における問題点の発見及び是正並びに予防措置</li> </ul> <p><b>全 社 員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当社が“緑”に携わる企業であることを十二分に認識して、環境方針を理解し、環境への取組みの重要性を自覚する</li> <li>② 環境経営システムへの積極的な参加</li> </ul>

## 4. 環境目標、活動計画及び実績

### 4-1-(1) 今期の目標と実績

(2008年8月～2009年7月)を基準とし、短期(2010年8月～2011年7月)及び中長期(2011年8月～2012年7月、2012年8月～2013年7月)を策定しました。

項目	単位	基準値	短期		中長期						
		2008年8月～2009年7月 ( )は2011.7実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績			
			2010年8月～2011年7月	2010年8月～2011年7月	2011年8月～2012年7月 ( )は2011.7実績×1%減	2011年8月～2012年7月	2012年8月～2013年7月 ( )は2011.7実績×2%減	2012年8月～2013年7月			
削減目標割合		%		△1.0		△2.0		△3.0			
二酸化炭素排出量	※10 電力	kWh	13,467.00	13,332.33	12,544.00	13,197.66	12,066.00	13,062.99	11,319.00		
	H19年度排出係数(0.425)		kg-CO <sub>2</sub>	5,723.48	5,666.25	5,331.20	5,609.01	5,128.05	5,551.78	4,810.58	
	燃料	※1 ガソリン	ℓ	(9,026.70)	6,477.45	9,026.70	(8,936.43)	8,389.50	(8,846.17)	7,678.53	
				kg-CO <sub>2</sub>	(20,956.93)	15,038.44	20,956.93	(20,747.36)	19,477.57	(20,537.79)	17,826.94
		軽油	ℓ	13,589.09	13,453.20	13,718.37	13,317.31	9,747.47	13,181.42	10,647.30	
					kg-CO <sub>2</sub>	35,662.39	35,305.77	36,001.67	34,949.14	25,580.68	34,592.52
		灯油	ℓ	366.00	362.34	458.40	358.68	120.01	355.02	202.60	
					kg-CO <sub>2</sub>	912.05	902.93	1,142.30	893.81	299.06	884.69
	LPG	kg	1.50	1.49	0.50	1.47	0.60	1.46	0.30		
				kg-CO <sub>2</sub>	4.50	4.46	1.50	4.41	1.80	4.37	
二酸化炭素排出量合計		kg-CO <sub>2</sub>	63,259.35	56,917.85	63,433.60	62,203.73	50,487.15	61,571.14	51,085.41		
二酸化炭素排出量の対売上高率(kg-CO <sub>2</sub> / 百万円)					417.33		317.53		297.14		
廃棄物	産業廃棄物	受託分 収集運搬量	木くず	t	0	※2	0	※2	0.00	※2	0.00
			がれき類	t	0		0		0.00		0.00
		自社分	プラスチック	t	0	※2	0.53	※2	0.96	※2	0.11
			木くず	t	4.00		1.38		1.28		0.36
			ガラスくず等	t	0		3.60		0.00		0.52
			がれき類	t	4.00		3.96		16.00		7.50
	汚泥	t	0.00		0		0.03		0		
	一般廃棄物	受託分 収集運搬量	木くず 刈草	m <sup>3</sup>	0	※2	0	※2	0	※2	0
		自社分	コピー用紙 事務所A	kg	(61.62)	21.96	61.62	※3 (61.01)	65.752	(60.39)	54.324
			コピー用紙 事務所B	kg	(20.40)	5.26	20.40	(20.20)	22.800	(19.99)	22.000
コピー用紙排出量の 対売上高率(kg/百万円)						0.54		0.56		0.44	
再資源化物		厨芥ごみ等		287.52	284.65	257.01	※8 74.00	53.61	※8 73.25	37.21	
		ビン・かん		7.20	7.13	3.64	7.06	1.6	※8 6.98	5.40	
	新聞紙 ダンボール ペットボトル	kg			199.10	※8	240.1	※8	227.55		
剪定枝等	t	259.48	※4	189.25	※4	229.3	※4	241.75			
当社が回収した一般廃棄物量		kg	計測なし		170	※5	4,770	※5	40		
化学物質排出量		kg	計測なし		2.33	※6	3.05	※6	3.01		
水使用量	上水	m <sup>3</sup>	272.30	269.58	230.85	266.85	222.5	264.13	193.07		
	雨水	m <sup>3</sup>			6.13		0	※7	4.5		
再資源化等	増加目標割合	%		0.50		1.00		※9 1.00			
	剪定枝等の再資源化(率)	t	4.50		5.00		0.00				
率(%)			1.73	2.23	2.64	2.73	0.00	2.73	0.00		
地域社会への貢献			2回	3回	3回	4回	4回	5回	3回		
グリーン購入		事務用品及び建設資材など、可能な限り、グリーン購入に努めます。 (エコマーク商品カタログ及びサイトを利用)									

※計測なし ◎ 基準年で計測なしとしたデータについては、臨時運用期間(2010年3月～5月)3ヶ月間の実数値を年間に換算して算出した下記の推定値から目標値を設定しています。

※8  
コピー用紙B : 5.312kg 厨芥ごみ等 : 75.52kg ビン・かん 7.20kg

#### ※1

ガソリン使用量については、作業内容が2011年7月から大幅に変更され、また、この傾向は長期にわたることが予測されるため、この期の実測値をベースに目標設定を変更しております。(今期は2%減)

#### ※2

受託分の収集運搬量については、当社の方針で増減できるものではないため、目標設定はできませんが、適正処理を徹底します。

自社分の産廃についても当社が元請けで受注した業務により排出されるものであり、当社で意思で増減することはできませんので、目標設定はできず、適正処理を徹底します。

#### ※3

コピー用紙については2011年7月の実測値をベースに当期は2%減に目標設定されています。

#### ※4

剪定枝等については、業務の請負件数、内容により変化するため目標は設定せず、過去の計測のみを行いました。剪定枝等については、排出量の削減を図るのではなく、再資源化などの向上に努めてきましたが、平成23年3月11日の東電の事故により、県内の剪定枝等もセシウムの汚染を受け、当局からは一切の活動の停止を求められています。

#### ※5

業務前後の清掃作業中などで回収された金属くず、ビン、かん等は計測のみを行います。

尚、当社が業務中に回収した一般廃棄物は、一定量に達した時に所定の廃棄物処理施設に搬送しています。従って、一般廃棄物として大崎事業所に受け入れを拒否されたものについては、民間の処理施設に搬送、産業廃棄物としてマニフェストを交付していますので、自社分の産廃排出分に計上されています。

#### ※6

化学物質排出量については、当社の方針で使用量の増減を図ることはできませんので、毎年の使用量のみを計測いたします。

表示されているものは、P R T R制度の対象となっている化学物質の使用量のみです。

#### ※7

雨水については、平成23年3月11日の東電の事故により一時的に使用を禁止されていましたが、当期首第一四半期は試験的に使用しました。しかし、全面的な使用については今後検討しなければなりません。

#### ※8

前期から「厨芥ごみ等」に含まれている新聞紙、ダンボール及び当期からはペットボトルも、別に表示することにしました。新聞紙、ダンボール及びペットボトルはすべてリサイクルされています。また、従前から単独表記のビン・かんも全て再資源化されています。尚ペットボトルの計測値は、当期から再資源化物として加算されています。

#### ※9

剪定枝増加目標割合は、今期「1%増」でしたが、平成23年3月11日以降、肥料化について一切禁止されることとなり当分の間「増加なし」とします。但し、これまで同様に再資源化を専門業務とする業者に100%委託します。

#### ※10

電力の二酸化炭素排出係数は、平成19年度の東京電力(株)二酸化炭素排出係数値(0.425kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を使用しています。

## 4-1-(2) 目標設定

2010年3月から2013年7月までの活動を終え、『2012.8～2013.7』を新しい「基準値」とし、短期及び中長期の目標を設定しました。削減割合は、毎期0.3%減（対新基準値）としましたが、前期までの毎期1%減（対旧基準値）と比してより厳しい目標設定となります。

項目	単位	基準値/計測値 2012年8月 ～ 2013年7月	短期		中長期				
			目標		目標				
			2013年8月 ～ 2014年7月	2014年8月 ～ 2015年7月	2015年8月 ～ 2016年7月				
削減目標割合		%	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.9				
二酸化炭素排出量	電力	kWh	11,319.00	11,285.04	11,251.09	11,217.13			
	H23年度排出係数(0.464) ※5	kg-CO <sub>2</sub>	5,240.70	5,224.97	5,209.25	5,193.53			
	対売上高率 (kg-co2 / 百万円)		30.48	—	—	—			
	ガソリン	ℓ	7,678.53	7,655.49	7,632.46	7,609.42			
		kg-CO <sub>2</sub>	17,826.94	17,773.46	17,719.97	17,666.49			
	対台数率 (kg-co2 / 台数)		2,546.71	—	—	—			
	軽油	ℓ	10,647.30	10,615.36	10,583.42	10,551.47			
		kg-CO <sub>2</sub>	27,942.14	27,858.31	27,774.48	27,690.66			
	対台数率 (kg-co2 / 台数)		3,104.68	—	—	—			
	灯油	ℓ	202.60	201.99	201.38	200.78			
kg-CO <sub>2</sub>		504.87	503.35	501.84	500.32				
LPG	kg	0.30	0.30	0.30	0.30				
	kg-CO <sub>2</sub>	0.90	0.90	0.90	0.89				
二酸化炭素排出量合計		kg-CO <sub>2</sub>	51,515.53	51,360.99	51,206.44	51,051.89			
二酸化炭素排出量の対売上高率(kg-co2 / 百万円)		301.26	※1 前々期から計測した要素で、これをベースとして目標を設定するには未だデータ不足であり、当面は計測のみを実施します。						
廃棄物	産業廃棄物	受託分収集運搬量	木くず	t	0.00	※2 顧客からの依頼で処理するものであり、当社が目標を設定することはできません。			
			がれき類	t	0.00				
		自社分	プラスチック	t	0.11	※3 当社が元請で請け負った業務に付随して発生するものであり、当社が目標を設定することはできません。			
			木くず	t	0.36				
			ガラスくず等	t	0.52				
	一般廃棄物	受託分収集運搬量	がれき類	t	8.00				
			汚泥	t	0.00				
		自社分	可燃ごみ	t	34.03	33.93	33.83	33.72	
			当社が回収した一般廃棄物量		kg	40.00	※2		
			コピー用紙		kg	76.32	76.10	75.87	75.64
コピー用紙排出量の対売上比率 (kg / 百万円)		0.44	※1						
再資源化	剪定枝等収集量		t	241.75	※4 2011.3.11以来収集した剪定枝等及び貯留した雨水の再資源化・再利用化については検討中で未だ結論を得ていません。				
	剪定枝等の増加目標割合再資源化率		%	—					
	剪定枝等の再資源化(率)		%	—					
	ビン・かん		kg	5.40	※3				
	新聞紙・ダンボール・ペットボトル		kg	227.55					
	雨水		m <sup>3</sup>	—	※4				
水使用量	上水(建設現場)		m <sup>3</sup>	8.96	※6	—	—		
	上水(建設現場)対売上高率 (m <sup>3</sup> /百万円)		0.052	※6	—	—			
	上水(一般)		m <sup>3</sup>	184.11	183.56	183.01	182.45		
化学物質排出量		kg	3.01	※2					
地域社会への貢献			3回	4回	5回	6回			
グリーン購入		事務用品及び建設資材など、可能な限り、グリーン購入に努めます。(エコマーク商品カタログ及びサイトを利用)							

## 変更した主な項目

### (1) 厨芥ごみ

事業所として発生量も少ないことと、社員が発生させた残り物については、全て自ら持ち帰ることにしているため、事業所の項目としては不適とし、次期以降は対象外としました。

### (2) ビン・かん

新聞紙と同様に廃棄物としては把握せず、収集した全てを再資源化物として利用することとしました。但し計測だけは現場と区分せず継続します。

### (3) コピー用紙

前3期において、その削減に最も苦しんだコピー用紙は、従前どおりその計測を続け、削減を図る努力を継続します。次期以降も前々期から実施した対売上高（百万円当たり）比率も計測します。

### (4) ガソリン及び軽油

消費量については、ガソリン車及び軽油車の対台数比率も計測することとしました。

### (5) グリーン購入

新しく購入したハンマナイフ（草刈機-ディーゼル）はNETISに登録されているオフロード法基準適合車です。従前機（併用使用：排出ガス2次規制クリア）に比して環境負荷が大幅に減少することとなります。

## 目標設定の注記

- ※1 前々期から計測した要素で、これをベースとして目標を設定するには未だデータ不足であり、当面は計測のみを実施します。
- ※2 顧客からの依頼で処理するものであり、当社が目標を設定することはできません。
- ※3 当社が元請で請け負った業務に付随して発生するものであり、当社が目標を設定することはできません。
- ※4 2011.3.11 以来、収集した剪定枝等及び貯留した雨水の再資源化・再利用化については検討中で未だ結論を得ていません。
- ※5 電力の二酸化炭素排出係数は、平成23年度の東京電力(株)二酸化炭素排出係数値(0.464kg-CO2/kWh)を使用しています。
- ※6 従前から、現場における「上水の使用量」については、施工現場数、施工内容等により増減するため、一律にその削減を目標とすることは「困難である」との指摘がありました。このような状況から、次期以降は、「使用量」について目標を設定することはせず、使用量の計測と併せて、対売上高比率（m<sup>3</sup>/百万円）を計測することとしました。



<b>活 動 計 画</b>
----------------

主な環境負荷削減をするために、下記事項を活動計画として策定します。

## 1. 二酸化炭素排出量の削減

- (1) 電力使用量の削減
- ・ 事務所内での不要時の消灯を心掛けます
  - ・ 不使用のパソコンの電源等に気を配ります
  - ・ ウォームビズを推進します
  - ・ クールビズを推進します
- (2) 燃料使用量の削減
- ① ガソリン・軽油
- ・ アイドリングストップ
  - ・ エンジンの空吹き禁止
  - ・ 作業目的の場所をあらかじめ調査することによる目的地へのスムーズな到着を心掛けます
  - ・ 車両の保守点検
  - ・ 急発進・急加速の禁止
  - ・ 過積載の禁止
- ② 灯油
- ・ 特に冬季の作業場において、ウォームビズの推進や、こまめにストーブの消火などを行い、灯油の無駄な使用を避けま
- ③ LPG
- ・ 湯沸かし器を使用していない時には、ガスの元栓を閉め、使用時もお湯の流し放しを禁止して、使用量を削減します

## 2. 廃棄物排出量の削減及び再資源化

- (1) 一般廃棄物排出量
- ・ コピー用紙の両面印刷や、裏紙の有効活用をできる限り行なって、シュレッダー処理は極秘文書に限定します。売上高（百万円当たり）排出量を計測します。
- (2) 再資源化
- ・ ビン・かん・ペットボトル・新聞紙・ダンボール類等の分別収集を徹底し、資源ごみとして再生利用できる状態で排出することとします。

## 3. 廃棄物排出量（剪定枝等）及び、剪定枝等の再資源化率の向上

- ・ 剪定枝等排出量は工事受注件数及び、剪定業務受注件数の増加に伴い自然に増加するものであるため、一概に削減できるものではなく、むしろ排出量に比例して再資源化率を増加させるように努めます
- ※ 平成23年3月11日の東電の事故のため、再資源化は禁止されていますので当面は活動停止ですが、収集したものについては専門のリサイクル業者に全て委託処理しています。

## 4. 当社が回収した一般廃棄物

- ・ 造園工事、剪定業務後の清掃中に回収された金属くず、ビン・かん等は、当社で意識的に削減することはできませんが、分別収集してデータ計測の上、全て再資源化します。

## 5. 化学物質排出量の削減

- ・ 農薬については最低限の使用に努め、無駄な散布をしないように、効率良い作業を常に念頭に置いて使用し、また、使用量の把握及び、在庫管理を徹底します。

## 6. 水の使用量削減

- ・ 建設現場で使用する水については、雨水の利用がどこまで可能か検討します。施主と相談の上、適切な処理を図ります。
- ※ 雨水については、平成23年3月11日の東電の事故により一時的に使用を禁止されていましたが、当期首第一四半期は試験的に使用しました。しかし、全面的な使用については今後検討しなければなりません。
- ・ 上水については、水使用箇所に節水の表示をし、こまめに蛇口を閉める習慣を身に着けます。また、建設現場における「上水の使用量」については、従前から施工現場数、施工内容等により増減するため、一律にその削減を目標とすることは「困難である」との指摘がありました。このような状況から、次期以降は、「使用量」について目標を設定することはせず、使用量の計測と併せて、対売上高比率（ $\text{m}^3/\text{百万円}$ ）を計測することとします。

## 7. 地域社会への貢献

- ・ 新聞紙、ダンボールは、地域の子供会に供出してリサイクル化推進に協力します。
- ・ 地域の公園、道路の清掃を行うことに努めます。
- ・ 造園及び環境に関する講演会の講師として招聘された時は、積極的に参加します。

## 8. グリーン購入

- ・ グリーン物品リストを取り寄せ、物品の購入に当たってはできるだけグリーン購入に努めます。
- ・ 環境ラベル認定等製品を優先的に購入することに努めます。
- ・ 再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用することに努めます。
- ・ 機材・車輛等は排出ガス基準適合車を優先的に購入し、使用することに努めます。

## 5. 会社代表者による全体の評価と見直し

2012年8月～2013年7月

の運用実績と評価は下記の通りです。

評価対象		目標 (対基準値)	実績 (対基準値)	評価
1	二酸化炭素排出量(ガソリン)	2.0%減	14.93% 減	達成
	二酸化炭素排出量(その他)	3.0%減	21.44% 減	達成
2	一般廃棄物排出量	3.0%減	48.49% 減	達成
3	コピー用紙排出量	2.0%減	6.94% 減	達成
4	剪定枝等排出量 (t)	—	6.83% 減	—
	剪定枝等の再資源化率	0.5%増	0%	—
5	化学物質排出量	適正使用		
6	水の使用量	3.0%減	18.28% 減	達成
7	雨水の使用量	試験使用のみ (4.5 m <sup>3</sup> )		
8	地域社会への貢献	5回	3回	未達成

4. で記載した実績と、上記評価を踏まえて、今期に改善された点及び見直しすべき点、更には平成23年3月11日の震災による環境への影響等について、再度慎重な考察を実施して、次期以降への環境方針、環境目標の変更及び環境計画の再考を進めたいと思います。

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

#### (1) 電力使用量の削減

活動計画については、概ね実施できたと思います。社員全員が、節電について真剣に取り組んだ結果が具現され対基準値比15.95%減となっています。

#### (2) 燃料使用量の削減

ガソリンについては、2011.7の実績値を改定基準値に設定して運用した結果、今期は対基準値比14.93%減となり、目標を大幅にクリアすることができました。その他の化石燃料についても、対基準値21.44%減となっています。

### 2. 一般廃棄物排出量の削減(コピー用紙・剪定枝等を除く)

コピー用紙及び剪定枝等以外のビン・かん、ペットボトル及び塵芥ごみ等について『分別収集』を行うことは、各社員の意識に定着したものと思われます。今後も、マイボトルの携行を推奨し、今期以上に削減できるよう努力します。

### 3.コピー用紙排出量の削減

今期の実績値については事務所A,Bを分割表示していますが、コピー用紙の排出量全体を把握するため、来期計画値より一括表示にしています。但し、各セクションの実績が明視化されるよう計測し、排出量の削減に努めています。また、二酸化炭素排出量と同様に、対売上高率を計測して、今後の動向を見極めることとしました。無論、売上高だけでなく、他の要因についても検討を続けていきます。

### 4.剪定枝等の排出量及び剪定枝等の再資源化率の向上

剪定枝等については、工事量により変化しますので、一概に削減することだけを目標にすることはできず、むしろ、チップ化した肥料として再利用する比率を向上させることに目標を設定していましたが、平成23年3月11日以降、剪定枝等の肥料化について一切禁止されることとなり、今期は再資源化率は「0」となりました。今後の目標設定については未だ結論を得ていません。

### 5.化学物質排出量の削減

農薬の排出量については、現場規模により変化することは無論、施主の側の希望で、その使用量も左右されます。従って、その増減を目標とすることはできません。むしろ、専門家として、農薬使用の有無を含めて農薬の種類、及び適正な使用方法等について、施主への適切なアドバイスが最も重要なことと思われます。さらに当社が散布する農薬の使用量の把握、保管する在庫量について、適正に管理することが肝要かと思えます。当期に全く使用しなかった農薬等について、今後の処理について検討する所存です。

### 6.上水使用量削減及び雨水利用

#### (1)上水

日常的な節水活動により上水の使用量は大幅に削減されました。上水の日常的な節水活動は今後も継続し、今期以上の効果を実現するよう努力します。また、建設現場における「上水の使用量」については、施工現場数、施工内容等により増減するため、一律にその削減を目標とすることは「困難である」との指摘がありました。このような状況から、次期以降は、「使用量」について目標を設定することはせず、使用量の計測と併せて、対売上高比率( $\text{m}^3/\text{百万円}$ )を計測することとしました。

#### (2)雨水

平成23年3月11日の東電の事故により一時的に使用を禁止されていましたが、当期首第一四半期は試験的に使用しました。しかし、全面的な使用については今後検討しなければなりません。

### 7.地域社会への貢献

#### (1)リサイクル

新聞紙及び段ボールのリサイクルについては、地域子供会へ供出によりその推進を図っています。

#### (2)整備等

- |                |          |             |         |
|----------------|----------|-------------|---------|
| ①さいたま市みどりの祭典   | 24.10.21 | ②本多静六記念公園整備 | 25.7.11 |
| ③見沼たんぼグリーンウォーク | 25.3.9   |             |         |

地域の公園、道路の清掃は、当社の業務の性質上当然のことであり、今後も重要な項目として推進するつもりです。今期も前期と同様、羽生市の本多静六記念公園の清掃、整備に従事しました。

当社の業務遂行そのものが、「より良い環境作り」であることを肝に銘じ、業務拡大発展こそが、「より良い地球環境作り」であることを全社員が認識して、日々の業務遂行に専念する所存です。

### 8.グリーン購入

グリーン物品リストを取り寄せ、物品の購入に当たってはできるだけグリーン購入に努めます。

環境ラベル認定等製品を優先的に購入することに努めます。

再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用することに努めます。

機材・車輛等は排出ガス基準適合車を優先的に購入し、使用することに努めます。

## 6. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

当社に適用される主な環境関連法規等の遵守状況を評価した結果違反はありませんでした。また、関係当局からの違反等の指摘及び利害関係者からの訴訟等は、過去3年間ありません。

法 規	当社の対応	遵守状況
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律	埼玉県許可 第01101051125号 許可・委託契約・実施報告・表示等の実施	○
建設リサイクル法	がれき類の適正処理	○
自動車リサイクル法	使用済み自動車の引き取り業者引渡し 購入時のリサイクル料金支払い	○
家電リサイクル法	家電電化製品の資源の有効利用 適正委託	○
農薬取締法	登録番号 第2484号(病害虫防除業届) 登録番号 第1280号(農薬販売業届) 適正管理	○
肥料取締法	登録番号 特肥 第511号 登録番号 販売 第2032号 (特殊肥料生産及び販売業届)	○
消防法	農薬の取扱い・保管等	○
埼玉県生活環境保全条例 さいたま市環境基本条例 さいたま市生活環境の 保全に関する条例	環境への負荷の低減に資するように努める 資源及びエネルギーの節約、ごみの減量、環境 配慮型製品及び役務の優先的な購入、生活排水 による水質汚濁の防止等により、環境への負荷 の低減に努める	○
オフロード法	特定自主検査の実施	○